

- *労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さま！
- *雇用調整助成金を活用されている事業主の皆さま！

上越地域開催

在籍型出向制度セミナーのご案内

～産業雇用安定助成金を活用した在籍型出向のすすめ方～

「在籍型出向」とは？

出向元企業と出向先企業との契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の双方から雇用され、一定期間継続して勤務することです。

出向元（送出企業）

雇用確保と業績向上・人材育成の効果が期待されます

出向先（受入企業）

人材受入の選択肢が広がり生産性向上が期待されます

従業員の方は、新しいスキルを身につけることができ、
他社の異なる仕事が学べ、能力の向上につながります！

「産業雇用安定助成金で出向経費が軽減されます！」

新型コロナウイルスの影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。

<日時> **10月27日（木）13時30分～15時20分**

<場所> **ワークパル上越 視聴覚室**
(住所) 上越市下門前477番地

<内容>

参加費**無料**

定員**30名**

第1部 在籍型出向制度の概要・メリット、活用事例、質疑応答等

第2部 産業雇用安定助成金の概要・申請方法・具体例、質疑応答等

<申込方法>

申込期限**10/21**まで

参加を希望する方は、次の①または②の方法によりお申し込みください。

- ① F A Xの場合：参加申込書に必要事項をご記入の上、F A Xにてお申し込みください。
- ②メールの場合：参加申込書の必要事項をメール本文に入力の上、申込先メールアドレスあてにご送信ください。

参加申込書

※お預かりした個人情報は、本セミナーの事前準備及び実施に関するものみに使用いたします。
※FAXによりお申込みの場合は、くれぐれも送信先をお間違いないようご注意ください。

事業所名			
参加者名(人数)	(名)		
TEL		FAX	

申込期限：10月21日（金）までにお申し込みください。定員を30名とさせていただきます。

お申込先/
担当

電 話：025-288-3507
F A X：025-288-3517
E-mail: nii-anteibu@mhlw.go.jp

新潟労働局職業安定課
担当：佐藤・柳